

開校37年目を迎え、これまでの本校の教育の成果の上になつて、学習指導要領及び府の指導の重点並びに市の学校教育指導の指針の趣旨に基づき、本校校訓のもと、「確かな見通しを持って主体的に生き抜く、心豊かな生徒の育成」を目指し、『気づく・ふれあう・学びあう』を実践手法として、魅力ある学校づくりを積極的かつ着実に進め、生徒・保護者・地域の信託と期待に応える西城陽中学校の教育の創造に努める

1 基本方針

- (1) 校長主導の学校体制の下、学校教育目標の具現化に向け、計画的・組織的な教育活動を推進する。
- (2) 学習指導要領の趣旨に基づく創意ある教育課程を編成し、効果的な教育活動を推進する。
- (3) 学力向上プランの実施を通して、基礎的・基本的な知識技能の習得と質の高い学力の充実・向上を計画的に取り組み、授業改善を推進し、自己を生かす能力を伸ばす教育の充実に努める。また、障害のある生徒に対して個別の教育的支援の推進に努める。
- (4) 「生きる力」の育成を中心とした特色ある教育・学校づくりを推進する。また、小・中学校連携の下、ことばの力の育成を基盤として、自ら学ぶ力の育成とともに、思考力、判断力、表現力を高め、主体的な学習や表現・体験活動の充実を図る。
- (5) 人間の尊厳という観点に立ち、教育活動全体を通じて人権教育や道徳教育の充実と生徒指導上の課題解消に努め、規律ある生活や生徒が安全で安心な学校生活の確立を図る。
- (6) 保護者や地域との連携に努め、学校評価の実施と学校改善につながる学校づくりを推進する。また、公教育に課せられた使命と責任を自覚し、時代の変化に対応した豊かな人間性と指導力量の向上に努める。

2 研究指定

京都府教育委員会指定：「スクールカウンセラー活用事業」実施校
 京都府教育委員会指定：「学校図書館の機能充実のための実践研究事業」実施校
 京都府教育委員会指定：「インターンシップ・教師力養成講座」実施校
 京都府教育委員会指定：「学校支援地域本部事業」指定校
 京都府教育委員会指定：「学習習慣確立支援事業」実施校
 城陽市教育委員会指定：「指導方法の工夫改善による学力の充実・向上」研究

3 本年度学校経営の重点

【学力の充実・向上】

- (1) 「西中学力向上プラン」の実践の継続と充実改善をおこない学力の充実・向上を図る。
- (2) 「数学」「英語」全学年少人数授業実施や多様な授業形態による学習指導の実施する。
- (3) 学力診断テスト等による学力状況を的確に把握・分析し、授業の改善とともに生徒の学習意欲・学力の向上に向け有効活用を図り、一人一人に応じた教育を進める。
- (4) 総合的な学習(NT)の内容の精選と効果的な指導を行う。
- (5) 重点教科「国語」の研究及び次年度「道徳」の研修等を通して指導力量の向上に努める。また、西中学習ウェイを効果的に指導し、授業の工夫改善を図る。
- (6) 各教科における図書館の活用を進める。

【生徒指導の充実】

- (7) 開かれた学校づくりや地域人材を活用した教育の展開とともに、道徳の時間の充実や教育諸活動により内面に根ざした道徳実践力を養い、「VAC」等の生徒の自主的・主体的活動や地域行事への積極的参加を促し、心豊かな人間性の充実を図る。また、規範意識の醸成に、計画的継続的に取り組む。
- (8) 不登校・いじめを克服する指導の充実に向けて生徒指導推進体制の確立とともに、スクールカウンセラー、心の教室相談員等の有効活用を図り、教育活動全体を通じて人権教育の充実と小・中学校連携を積極的に推進する。
- (9) 特別な教育支援を必要とする生徒への個別の指導計画の作成による指導方法の工夫改善と校内体制の整備を図り、交流及び共同学習を組織的に展開し、障害のある人を正しく理解する指導に努める。
- (10) 部活動の活性化やPTAとともに健やかな成長と豊かな心を育む取組を進め、心身ともに健康でたくましく生きがいある生活を営む態度や心情を育む教育を推進する。

【学校の環境整備を推進】

- (11) 校内外の環境整備を積極的に行い、より好ましい学習環境を整える。

【開かれた学校づくり】

- (12) 学校評議員や西中地域連携推進会議、学校支援地域本部等との連携や学校教育改善につながる全教育活動の学校評価を行い、より開かれた学校運営の構築を図る。また、小学校との各種取組や校区関係機関や団体と連携して、生徒の指導の充実と生徒の安全確保や学校安全にかかる体制づくりに努める。